

(うるま市提出用)

企画提案に係る回答書	
公告文 う市市第 88003 号	件名：うるま市オンライン窓口導入業務
回答日 令和 7 年 8 月 6 日	
質問事項	回答事項
第 9 条 運用保守要件 ④ハードウェアの保守費用に関しては、導入業務における提案見積に含めることとあるが、これはパソコン（5 年）、タッチパネルモニター・書画カメラ等（1 年以上）のことを指すのか？ 【仕様書】7 ページ 第 9 条 運用保守要件	年度内の保守金額を見積へ含めて下さい。次年度以降の保守については、別途契約を締結します。
第 10 条 提案見積における留意事項 ②運用保守業務における提案見積には、1 か月の運用保守において必要となる総額を記載することとあるが、システム利用開始の令和 8 年 2 月 2 日（月）～3 月 15 日（水）の 1 か月と 13 日分を試算すれば良いか？ また、提案見積書（様式第 6 号）は初年度の導入費用の記載と認識しているが、内訳の保守費用欄には「年額」と記載がある。これは上記初年度の保守費用（1 か月と 13 日分）の記載で良いか？ 【仕様書】7 ページ 第 10 条 提案見積における留意事項	差し支えございません。
要件：着信指定機能を有することとありますが、これは具体的にどのようなことが出来る機能なのか？ 【別紙 1】機能要件一覧表 大項目：本庁 小項目：着信機能	任意に特定の端末を呼び出す機能でございます。

要件：本庁から出張所側に設定したプリンターに出力できることとありますが、これは画面の出力ですか？出力する対象を教えてください。また、出力操作は本庁職員または出張所職員のどなたがするのでしょうか？ 【別紙１】機能要件一覧表 大項目：対応中機能 小項目：印刷機能	オンライン窓口システムのライブラリへ保管してある申請書等を出張所へ設置されているプリンターへ出力できる事を想定しています。 出力操作は、本庁職員が行います。
（２）企画提案書の作成（自由様式） ④本業務導入にかかる機能性やインターフェイスにおける仕様について記載とあるが、このインターフェイスは何を示せば良いかを具体的に教えて頂きたい。 資料４【実施説明書】 ４ページ 第２章 企画提案書等について 企画提案書等作成要領	ハードウェア、ソフトウェア、ユーザーインターフェースを図示して下さい。 審査員がわかりやすいように、絵で図示していただきますようお願いいたします。
第３章 - １ - （１）イ第２次審査（プレゼンテーション） - （イ）第２次審査は、提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された企画提案書の説明のために、必要な機材の使用を認める。 上記条文で必要な機材の使用を認めるとあるが、プレゼン前に機材を設置する時間を頂けますでしょうか。（10分程度） 資料４ プロポーザル方式実施説明書 ６P	10分程度の機材設置時間と５分程度の撤去時間を設けることは可能です。事前に申告していただきますようお願いいたします。
「リモート窓口サーバは、本市仮想基盤に構築するものとする。その際インストール作業等環境構築は、受託者にて行うこと。」とありますが、仮想環境構築に関わる本システム用リソースの割当調整及び設定作業はうるま市様にてご対応を頂き、それ以降	仮想環境は本市が割り当て作業を行います。受託者にはオンライン窓口導入業務に必要なOSのインストール、システム設定を行っていただきます。

の OS インストール、アプリケーションインストールを受託者にて行う前提でよろしいでしょうか。 資料 2 仕様書第 5 条 (1) サーバ設置環境② P5	
「プレゼンテーション時間は 1 者あたり 30 分程度 (説明 20 分、質疑 10 分程度) を予定している。」とありますが、必要機材の準備時間をプレゼン前に 30 分頂く or 現状準備時間 10 分を延ばすことが難しい場合は別途準備をするための控えスペースをプレゼン会場近くにご用意いただく事は可能でしょうか。 資料 4 第 3 章 1 企画提案書等の審査 (1) 審査の実施 第 2 次審査 (プレゼンテーション) (エ) P6	プレゼン会場近くにスペースは確保しておりますので、時間等の通知時に場所のご案内も致します。